

**みやざきローカルフードプロジェクト（L F P）商品販路開拓支援業務  
企画提案競技仕様書**

**1 目的**

「本県の宝・強みとなる食資源」を活用し新商品・サービス開発等に取り組むローカルフードプロジェクト（L F P）で創出された商品について、首都圏百貨店等への販路開拓を行うことで、本県農畜水産物の消費及び販売の早期回復・拡大を図る。

**2 業務の名称**

みやざきローカルフードプロジェクト（L F P）商品販路開拓支援業務

**3 委託期間**

契約締結日から令和5年3月31日までとする。

**4 具体的な委託内容**

**（1）販路開拓戦略の構築**

- ・ みやざきローカルフードプロジェクト（以下「L F P」という。）商品の販路開拓を進めるために、受託者は、L F P商品を製造・加工・販売する事業者（以下「L F P商品事業者」という。）と個別面談を実施し、販路開拓戦略を構築すること。

**（2）L F P商品の商品評価およびフィードバックの実施**

- ・ 受託者は、L F Pで創出された商品について、バイヤーニーズを基に商品評価を実施し、商品改善意欲が高まるようなフィードバックを行うこと。

**（3）L F P商品事業者と首都圏バイヤー等による首都圏等での商談の実施**

- ・ 上記（2）の商品評価を参考に、首都圏バイヤー等との商談の機会を複数回設けること。
- ・ 商談の実施時期・場所および方法・内容については、受託者の提案を基本としつつ、県と受託者両方で協議し決定すること。

**（4）L F P商品事業者や首都圏バイヤー等からの要望に応じた商談機会の設置**

- ・ 受託者は、「L F P商品事業者」や「首都圏バイヤー等」からの要望に応じた商談機会を適宜設けること。

**（5）商談成立に向けたフォローアップ支援**

- ・ 上記（3）および（4）による商談の合計数は10商談以上とし、個別相談会やフォローアップを実施するとともに商談状況の進捗について聞き取りを行うこと。

**（6）商談会等の検証およびフィードバックの実施**

- ・ 上記（3）および（4）の商談に臨んだ「首都圏バイヤー等」からの意見を基に商

談会等の課題・評価等を行い、「L F P 商品事業者」の販路開拓及び商品改善の意欲が高まるようなフィードバックを行うこと。

※ 事業の実施について、新型コロナウイルス感染症の状況やL F P 商品事業者の意向に応じ、オンラインを活用するなど、臨機応変な事業遂行に努めること。

※ L F P 商品は別添リストのとおり

## 5 留意事項

委託業務全体にあたっては、次のことに留意すること。

- (1) L F P 商品事業者からの販路開拓に関する相談に可能な限り対応すること。
- (2) 県では当業務のほか、バイヤー等向けの各施策の展開を計画している。県からの指示を踏まえ、これらの施策と連動した取組を展開すること。
- (3) 各委託内容の実施において、費用対効果、法令や環境、安全に配慮した提案に努めるものとする。

## 6 成果品等の提出

委託締結時に、業務委託契約書に定めるみやぎきローカルフードプロジェクト（L F P）商品販路開拓支援業務委託仕様書に基づき、令和5年3月31日（金）までに成果品等の必要書類を提出すること。

## 7 経費

履行までに要する全ての経費を含む。

## 8 その他

- (1) 成果品等についての権利は、県に帰属する。
- (2) 成果品等についての電子データは、県へ提出する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画に変更が生じた場合又は本仕様書に明記のない事項については双方協議の上、決定することとする。